

2024年6月 マンスリーレポート

夜間・休日ワンストップ窓口への相談事例

(措置入院中の外国人ホームレス患者からの医療費以外の回収について)

ご相談内容：

保健所からのご相談。

民間の支援を受けながら管轄区域内でホームレスとして路上生活を送っていた外国人が、警察官通報により措置入院となった。この外国人が所持していたパスポートで身元の確認を行ったが、観光目的の短期滞在資格で入国し、滞在を続けるうちに所持金が尽きたようであった。入院期間中の患者負担となる費用を所持金のない外国人患者から、どのように回収すればよいか知りたい。

対応内容：

当窓口から以下の案内を行った。

- 費用については、この患者もしくは親族等関係者が支払うことになる。
- 患者に支払い能力がない以上、本人から国内外の親族等関係者の連絡先を聴取し、判明した関係者に費用負担に関し相談するように。
- 患者と意思の疎通が図れない場合などは、所持品から関係者が探せないか確認するように。そこで確認できた関係者と連絡を取る際は、意思の疎通が難しいとしても本人にその旨一言伝える努力をするように。
- 患者母国の駐日公館（大使館や領事館）にも、母国の親族が探せないか相談してみるように。

以上

【本事業事務局の連絡先】

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社

担当者名 麻田・大久保

TEL 03-6757-1035 E-mail biz-d@emergency.co.jp